別紙3

常陸太田市デジタル通貨
「じょうづるさんＰａｙ」取扱申込書

常陸太田市　御中

記入日：

- 当店は，常陸太田市デジタル通貨「じょうづるさんPay」加盟店取扱要領の内容を遵守することに同意し、常陸太田市デジタル通貨「じょうづるさんPay」の加盟店として登録を申し込みます。また、現在及び将来にわたり反社会的勢力等に該当しないこと、また反社会的勢力等と密接な交友関係にある者と関係がないこと、暴力的な要求行為等を行ないません。
- 取扱希望券種（取扱を希望する券種の□を■にしてください。）

□ 子育て応援券Ⅰ（R5給付）	□ アプリ版	
□ 出産・子育て応援券（（キララ）R6給付）	□ アプリ版	
□ プレミアム付商品券	□ アプリ版	□ カード版

- 店舗情報1（＊の項目は加盟店一覧等に掲載される場合がございます。）

店舗名 ＊	(フリガナ)			
店舗住所 ＊				
店舗電話番号 ＊		担当者名	(フリガナ)	
業種 ＊	以下から該当の業種を１つ選択ください。 □ 小売り　□ 果樹園　□ 整体・マッサージ □ 飲食　□ ゴルフ場　□ 自動車販売・整備 □ 宿泊　□ タクシー　□ その他（　　） □ 理容・美容　□ クリーニング			
主な取扱品 ＊				
PR情報　＊				
レンタル端末 （キャリア：docomo）	□ 希望する（ □ スマートフォン（iPhone SE2） □ タブレット（iPad 9.7インチ）） □ 希望しない			
レンタル端末 希望台数	＿＿＿台（台数に限りがございますので、カード型商品券をお取り扱いいただくうえで、必要な台数のみお申込みをお願い致します。）			
口座情報 （金融機関）	金融機関名	金融機関コード	種目	□ 普通　□ 当座
	支店名	支店コード	口座番号	
口座名義	(フリガナ)			
同意事項 ※同意する場合は✓してください。	□ 「加盟店募集要項」及び「加盟店取扱要領」を理解した上で届出し、申請書に記載した事項は、すべて相違ないことを誓約します。また、申請書に記載した情報が貴市の審査に利用されること、ならびに、登録店舗に認定された際には、本事業の運営のために利用されることに同意します。			
事務局への連絡事項				

裏面に口座情報の写しを添付してください

常陸太田市デジタル通貨「じょうづるさんPay」加盟店募集要項

常陸太田市では、昨年度に引き続き、プレミアム付商品券や出産・子育て応援券等の市独自のデジタル通貨「じょうづるさんPay」を発行します。つきましては、「じょうづるさんPay」の取扱店を下記のとおり募集しますのでぜひお申込みをお願いいたします。**（昨年度ご登録いただきました店舗も新たにお申込みをお願いいたします。）**

記

１．申込資格

別紙「常陸太田市デジタル通貨「じょうづるさんPay」加盟店取扱要領」に同意いただける事業者のうち、市内に実店舗を有すること。

２．事業概要

裏面をご覧ください。

３．加盟申込期間

申込期間：令和６年７月１日（月）から７月12日（金）まで

※令和６年12月20日（金）までは、引き続きお申込みが可能ですが、申込期間を過ぎた場合、加盟店が使用する物品等が利用開始までに到着しない可能性があるとともに、ポスターへの店舗の掲載が難しくなります。

４．加盟店申込方法

別紙「常陸太田市デジタル通貨「じょうづるさんPay」取扱申込書」に必要事項を記入のうえ、下記方法にてご提出してください。

〇郵送でのお申込み：〒313-8611　常陸太田市金井町3690番地　常陸太田市役所企画課

〇窓口でのお申込み：市役所企画課、商工振興・企業誘致課、子ども福祉課、各支所

〇Webフォームでのお申込み

URL：https://fd8fd3d0.form.kintoneapp.com/public/joudurusan-toriatsukaishinsei

※スマートフォンからお申し込みを行う場合は、右記のQRコードを読み取り、遷移したWebフォームよりお申し込みください。

申込WEBフォーム
QRコード

５．レンタル端末

お客様が持参する**カード型商品券**（QRコード記載）**を読み取る端末**（スマートフォン又はタブレット）を希望店舗へ無償貸与しております（**プレミアム付商品券利用期間のみ**）。端末の貸与を希望される店舗は、常陸太田市デジタル通貨「じょうづるさんPay」取扱申込書にてお申込みをお願いいたします。

※ご自身が所有する端末でも専用の「店舗用アプリ」をダウンロードすることで読み取りを行うことができます。

６．今後のスケジュール

期　　間	内　　容
令和５年10月２日　～　**令和７年１月31日**	子育て応援券Ⅰ利用期間
令和６年４月１日　～　**令和８年１月31日**	出産・子育て応援券（キララ）利用期間
令和６年７月１日　～　令和６年７月12日	加盟店募集期間
令和６年８月１日　～　令和６年９月30日	新規登録加盟店への物品等配送期間（予定） レンタル端末等配送期間（予定）
令和６年10月10日　～　令和７年１月31日	プレミアム付商品券利用期間（予定）
令和７年２月３日　～　令和７年２月６日	レンタル端末返却期間

７．本件に関する問い合わせ

常陸太田市金井町3690番地　常陸太田市役所　℡：0294-72-3111

商工振興・企業誘致課　　菊池・猿田（内線621）

子ども福祉課　　中嶋・小林（内線174）

企画課デジタル化推進室　　庄司・関（内線305）

令和６年度常陸太田市デジタル通貨「じょうづるさんPay」お取り扱い券種概要

【共通】

精　算　日	締　日：毎月 15 日及び月末の 24 時 振込日：3 営業日後に加盟店指定口座へ振込（土日祝日の場合は、翌営業日より起算） ※締日時点で、それぞれの券種において、**決済額が１万円以上の場合のみ自動でお振込み**され、**１万円未満の場合は、１万円を超える時点まで繰り越し**となります。（詳細は「加盟店取扱要領　５．売上金の換金」をご確認ください。）**※10 月 15 日締日分より決済額を５千円以上に変更いたします。**
そ　の　他	昨年度「子育て応援券Ⅰ」及び「プレミアム付商品券」をお取り扱いいただいた加盟店は、昨年度ご利用いただきました店舗用 QR コード及びのぼり旗（プレミアム付商品券のみ）を引き続きご利用ください。

【お取り扱い券種】

名　　称	子育て応援券Ⅰ（子育て応援給付金）**※R5 発行**
概　　要	乳児１人につき子育て応援給付金として５万円を給付
取扱タイプ	アプリ型
給付単位	50,000 円／口（人）
給付口数	77 口発行済（令和５年度に発行した給付口（人）数）
給付総額	1,404,775 円（令和６年度に繰り越した給付者の未使用額）
給付期間	令和５年 10 月２日～令和６年３月 31 日（新規給付終了）
利用期間	給付決定後～**令和７年１月 31 日**

名　　称	出産・子育て応援券（キララ）（出産・子育て応援給付金）※R6 新規発行
概　　要	妊婦・乳児１人につき出産・子育て応援給付金として５万円を給付
取扱タイプ	アプリ型
給付単位	50,000 円／口（人）
給付口数	425 口（人）（予定）
給付総額	2,125 万円（予定）
給付期間	令和６年４月１日～令和７年３月 31 日
利用期間	給付決定後～**令和８年１月 31 日**
備　　考	昨年度「子育て応援券Ⅰ」をお取り扱いいただいた加盟店は、**暫定**として、出産・子育て応援券（キララ）のお取扱店舗として、登録させていただきます。

名　　称	プレミアム付商品券　※R6 新規発行
概　　要	市内在住者を対象にデジタル通貨加盟店で利用できる商品券 1 口（カード型 8,500 円、アプリ型 8,750 円）を 5,000 円（1 人最大 2 口）で販売。（市制施行 70 周年・合併 20 周年記念事業）
取扱タイプ	カード型・アプリ型
販売単位	カード型：8,500 円/口（内プレミアム（70%）分 3,500 円） アプリ型：8,750 円/口（内プレミアム（75%）分 3,750 円）
販売口数	カード型：32,000 口（16,000 人） アプリ型：14,000 口（ 7,000 人） 合　　計：46,000 口（23,000 人）
販売期間	令和 6 年 10 月 3 日～令和 6 年 10 月 18 日（予定）
利用期間	令和 6 年 10 月 10 日～令和 7 年 1 月 31 日（予定）